

<出品事業者様向け説明用>

ミニアンテナショップ販売商品の取扱いについて

千葉県貿易協同組合

1. 販売期間

平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）（※現在調整中）

※商品の出品期間は、原則として当該商品の販売開始から3ヶ月目の月末日までとします。

2. 販売場所

①成田国際空港第1ターミナルビル4階「千葉トレードセンター」店舗内

②成田国際空港第2ターミナルビル4階「ちばぼうきょう」店舗内

※どちらの店舗で販売するかは、千葉県貿易協同組合に一任願います。

3. 販売方式

千葉県貿易協同組合と委託販売契約を締結していただき、原則として、消化仕入方式で販売をいたします。

4. 販売商品の仕入代金

販売価格（税込）に70パーセントの割合を乗じた金額を商品仕入代金とします。

5. 販売商品の納入方法

原則としてロットでの納入を想定していますが、商品内容・最低ロット数等により、調整をお願いする場合がございます。

※商品納入は原則として、店舗に持参納品とします。

別送する場合時は配送費については出品者の負担でお願いします。

6. 販売商品の発注方法

FAXでの発注とさせていただきます。

※発注後、出品者様はリターンFAXをお願いいたします。

7. 商品代金の支払い

支払は毎月売上額を月末締め、その翌月の末日払いといたします。

※消化仕入のため、レジ通過分を支払いますが、振込手数料は振込額から差引きます。

8. 賞味期限切れ商品の取扱い

①原則として、着払いでご返送いたします。

②賞味期限等の残日によっては、割引販売とさせていただきます。

9. 催事イベントの開催

①毎月1回程度は、必ず商品PRを兼ねて店舗にての試食販売等催事イベントを実施して下さい。（※PR期間は、商品選定後に別途、ご案内します）

②出品者はイベント時には、説明員を付けることを原則とします。

10. その他

販売に関する詳細事項（委託販売契約書等）につきましては、商品選定後に別途、書面にてお知らせ致します。